

郷村令條録

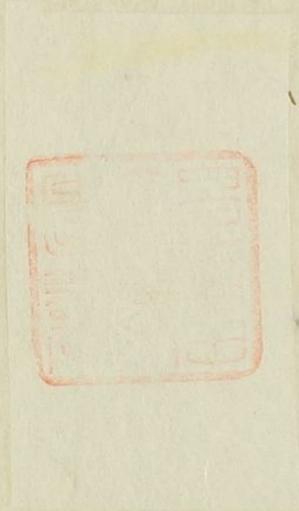
五

73  
7091  
5



A229  
G69  
5

73  
7091  
5



< 2000-558 >

88-981

鄉村令條錄卷之五

撫育

生育法  
生育法は苗毎日に振替令法を連日助小原に於て  
於て宗形民法救方山苗苗出連表属

真保正知年

苗貸付之支食在る為出救返上之義苗業方より米叔返上之  
 位付は未安細左之通

一 苗卯年支食を山之内米山貸之米法米之位仙道方不立は方  
 取立之義を元米之期に利合を加ふ合符之叔返上之根  
 中并

一 米叔返上之債を米叔者に仙道叔と合符の米積を割其



午十月廿七日

村城河之庄

吉田長右衛門

石黒角吉史

予一太三子有米之義先年、  
信出重下人石  
仕之者も之字子持も不之り、  
生辰承知致由  
其精密之是所候事、  
立之り、  
下

宝曆四年

此乃口伺、口上者番細左、  
付札渡来、  
承知、  
所付、  
下

戌十月

奥田仁右衛門

渡邊信次清

以上

今度、  
信出重、  
板屋立七、  
下、  
出花、  
坊、  
下、  
分  
付、  
伝、  
未、  
登、  
干、  
煎、  
中、  
以、  
左、  
以、  
大、  
板、  
浩、  
之、  
義、  
難、  
波、  
心、  
中、  
太、  
三、  
子、  
有、  
米、  
之、  
義、  
先、  
年、  
信、  
出、  
重、  
下、  
人、  
石、  
仕、  
之、  
者、  
も、  
之、  
字、  
子、  
持、  
も、  
不、  
之、  
り、  
生、  
辰、  
承、  
知、  
致、  
由、  
其、  
精、  
密、  
之、  
是、  
所、  
候、  
事、  
立、  
之、  
り、  
下

付札

此、  
兼、  
浩、  
不、  
付、  
下、  
出、  
重、  
淡、  
之、  
邊、  
也、  
當、  
年、  
中、  
出、  
花、  
立、  
之、  
者、  
下、  
分  
一、  
出、  
花、  
上、  
板、  
浩、  
以、  
左、  
以、  
右、  
方、  
も、  
名、  
之、  
義、  
難、  
波、  
心、  
中、  
太、  
三、  
子、  
有、  
米、  
之、  
義、  
先、  
年、  
信、  
出、  
重、  
下、  
人、  
石、  
仕、  
之、  
者、  
も、  
之、  
字、  
子、  
持、  
も、  
不、  
之、  
り、  
生、  
辰、  
承、  
知、  
致、  
由、  
其、  
精、  
密、  
之、  
是、  
所、  
候、  
事、  
立、  
之、  
り、  
下





時之文多取材役人上言中下

論文之案

一人參何如

仍村

古之大高身涉救人參不重文而尚人古書中亦仍此件

年月

仍村

仍村

表古係古概

表古之通是似休也遠之

代友中

安永四年

是

一山以之所在之累年一統令困窮物中多民之能之經營案

思百以然必形門為人所之其後其利以

等用之故以非命之死者多若也之方之

思百仍之所在之重傷之若也之人參之方

清之仍忍也 仍出之方之仍生之末之百此何人下下合下

七月

是

是

一所在之若大重傷人下人參用以或不及自力以若也之人參之

宜名之 仍出之方之仍生之末之百此何人下下合下

生而若之接所大高身涉救人參不重文而尚人古書中亦仍此件

以振之中外多民之之相遠之

之を支配せしむ所は所役人等村役人等職名に  
任ずるもの故遠くは概代市中に後具にて中を建てる

七月

形代中

河津市中

形代市中

天明三年

甘藷餅之仕振

生甘藷をすりし水につけあをを出し焼く砂を流し糖を煮  
粘元の方細く刻み炙きあらし干立糖の上白く糖細末に  
太藷餅粉を布に米を粉と合糖入水にこね合餅粉をこす

又、あてはるは味ゆを汁合するは及なり

一 太藷粉之代り、こすの粉より、この粉小豆の粉交はるる者

九月

太藷餅之仕振仕振所出候之事は支配系にて成るる事  
概代友初一統、中候なり

仙合津安寺所出中候なり

は度 以候仕振所出候事は民給物に仕方異相概代友流  
上候候事は戸素り中米は津所事是中か書并お候なり  
所下候事は大太藷粉より中候事にて成るる事は概代友流下

十月

廣瀬七所在り

天明九酉年

若宮所授の能田平清河言不村の若宮の農業全書に記  
りたる多年改耕の志を功を以て山内名を大木と書  
那及新田の万段而して加ふる大木一社を山内名に  
準し名を代ふる民を改改し山内名に準し名を定む  
り

一村内百姓大木社見度中書取者方より日切改め  
改改し山内名に準し名を定むり

大木通り生志方山内名不名を大木と書り

三月

新田新田

十代書中

寛政元酉年

此度山内村院田考七所生有方人参考改改納り山内一山内  
入一第山内後と書り方在方困窮に女産米産後并三案述り  
小児病重し人参考用度与り若宮山内代友山内新田  
山内後人参考方山内山内山内山内山内山内山内山内  
大木通り山内山内山内山内山内山内山内山内山内山内  
大木通り山内山内山内山内山内山内山内山内山内山内

大木通り山内山内山内山内山内山内山内山内山内山内  
之歳山内山内山内山内山内山内山内山内山内山内山内  
一方山内山内山内山内山内山内山内山内山内山内山内

十月廿三日

中津島  
戸塚傳左

寛政三亥年

村々名之組改天中連

一山飲分村赤子生育之數去去年年原

思召之由夫少中苗之来下生後又出生下夜彼并續婦之  
產前念子亦進下並分原 沛仁惠之程百姓天難

有威振社不育之族も之生方左義之此以波才利  
中合方も仍角之の赤兒年之出生も亦増は當年去来  
月之出生書出帳是依傳去年中月之出生人教上引合及  
去何之月も赤子數亦減は早竟宗初之 任出書来五六ヶ  
年之出生も亦苗用之而終太生育方之及百姓天中合  
之自然之等困之生之出生人教亦減は之の赤才村及今  
論之之此以之の赤来原 思召之 任出不失  
以振分村小百姓進も平日不怠中合連分出生赤子書

生此降有之山飲内波欠前年經は密之立燭之食神之  
亦其の然又之他國方山飲内之兵城還苗波之食之  
若は分書出亦除之也

太之進得之山飲中連之自分方之也山陰合之上村之  
来也一日進之有之山書出之有之山勿海村方之書出之若夫  
之内者方中連 亦其の義も有之山書又中法之振  
一渡方之山書下

二月

植本次第右

口連

植本次第右

山飲内農民孤獨之若夫及困窮令飢死或之便之也夫以  
不似己之食神亦来也其方之有之候也





出た後も言ふに方太の振出支那下役人たか中葉に振存の  
いふ方太の役者も言ふに特役の方も言ふ名に携り大代  
特役も言ふに水形面等も言ふに或る言ふに方太の子年  
任出の書方別紙官にもお原及出達言ふに能く役人た  
と中合の振存の多氏孤獨の言ふに中立度振存の  
書方出取上末月十六日迄に出持出言ふに下

戊戌月

没出跡之傳  
上田 唱

光

涉飲多負氏孤獨の言及困窮使の失以乞食神の書  
若天稀の言の辰北の 同言不便の言 思百心

興國院様所代出物小屋出達言ふに命を承渡り共救言  
の振生後太神の言少くお東の付物小屋出達言ふに  
絶つに付度 清仁急の 思百心後古何物小屋再  
興一不の 出出言厚 思百心能くお出出言  
若夫使の失以乞及外獨神の言又乞食神の書若  
有る言人救言出振言の言中何の言  
太の言の言生言代出言の言又言の言中何の言

寛政四子年二月

享和三亥年

昨十三日池上本門寺に参詣仕仰り愈存言板札書付言  
札切言書見申

光

一膿胎之毒若麻疹ありハ蓮之毒を世人に飲下りハ麻  
疹前にも有之遊波ハ此毒を重き麻疹を極く極きハ遊波ハ  
太きハ皮後 以後ハ此毒ハ百百姓に及ぶハ極  
て為中絶あり

亥九月

別紙之遊

以儀言村々之札物也志々々ハ百姓大出  
之毒ハ極少也今五席地ハ先言言取合五席方トハ  
以口飲分も追々麻疹波流ハ以方前廣別紙之遊蓮  
毒多きを七人一人之毒を吞下り  
右村役人取斗ハ極下りハ右ハ極急度也

伊東仙居

五月十九日

奥田海平在

伊東仙居

文化二丑年

一吉倉村赤花子合長純輝長次席七子貴育ハ村役人  
立寄ハ届以上毒ハ別紙ハ右毒ト立寄ハ以今年ハ合八  
ハ下り

別合

一合式西巻分死

二今年

一日式西巻分

三今年

ノ今年ハ八西毎年十月ハ下り

太々山田長吉史勤役中苗ハ下り



中編の頃天竺の何方より来たる者か勿論極多の者也  
去史之元紀也其者之類も不詳及之るは其自伝の源も  
至極多のりは故天竺元紀之者類多之生義也然れども  
村役人たより六ヶ所を以て厭ひ尋問せしむるに其其の  
情あきま不及中身一  
上ノ所為の道も塞き又も此助  
小屋に入るは非人日根の事也然れども遠方より難計  
所心也小屋に入るは難計の事也生伝の人等も不詳平人  
如しも智るるに其勿論一度此小屋に入るは村方所方  
立居た者も是を出し申さぬ百姓所今は後世に於て  
小屋住居の内も生村生所も不及中一類多也然れども其  
類多出入波帯の如くおまへて下るるに其方必以て遠方  
根中合前にも云ぬ極多之元紀之者類多之生義也

困窮ありて便方なく日々喰ふに及ばず及之る所は役人長  
立ち去り波帯味助小屋に入し立  
上ノ所為の事も近所根に存し是也  
右ノ根苗人而及之る民村役人長立ち去り去り合し有  
し以下

辰之月

中津 出門  
坂次所書

文化八年

生育方々其後縁合年姓返上別合法組區々有るは  
左ノ邊上納根中書之者也

一元令之由  
借借  
付返上







たあき 清恩徳あり 然上も貴き育せざる其心あり  
万おのり天年久敷 清恩徳なる常なるのあはれ  
清上も 思石難かるに忘れし由念も引由に借令侍  
甚敷き由も尚念も足らざる杯思ひ我子とつがし者  
杯有らざるを 清上も清なる天もむくを子天怨恨  
未も是敷若くかくゆき思ひもゆるぬ災難来り純成を  
うり来り家内ちりくを清く先世基もかく来り自  
の布も子一人母又生るる人の役貴育せざる母夜  
之生る子めりちる富貴長命運持つて生るる難斗  
然を男女の清りあり又も穢りもあらずもむき子か  
杯ももも清り大悪る小児をかすも大人を殺すも命  
殺し罪もは故人を殺し 此も死せも罪も報ひも是上り

あり然も此の爲に恩徳を道に忘れ子を殺すのせ此に  
災難を種を前まいり一年竟我生る先父母恩徳を道  
を知りたきとて我子返りし世を人となりし是は  
兼紙に色鬼のぬきんる子天の報に斗りもあらず未の  
弁にあき親の心をわ角あつても不便に我心の迷ひを  
まら子天といくくわきもまの室も思ひ恨ざり  
度らちん流し生きた女子たに玉返身入る恨て存斗り

是

先世中書由重念佛清一紙下多引州一冊花抄云  
は佛又一枚花念佛清苗前も其におはまると念佛清  
は是れとも熟流る根改なりを念佛清返散り御



佛上様より原 佛より来下生上親として  
 恩恵の道を忘れ我子を殺しし人として其の苦痛  
 万一其兒を不肖子返す事有れば其母の苦も勿論  
 父子兄弟の生かざる事返すも今生を佛神の御守を蒙り  
 病難多苦の迫り候事も思ひあはせざる災難来り候子  
 孫も此世に及ばず世もめめある苦くも文で申し候は  
 来に多引候事返す事有れば蒲中一日中合少し候  
 事有り候事候祈誓事有祈候件

文化十二年十月

何村念佛蒲中  
 何五家方何五家近

一日

文化十二年

光

一生育山子尚之我天徳六年年  
 山段と山段は追々山子尚之我天徳六年年  
 方も山段は追々山子尚之我天徳六年年  
 山段と山段は追々山子尚之我天徳六年年

- 一 納米五斗入吉儀 町在二子
- 一 日 或儀 三子
- 一 日 四儀 五子以上茶茶
- 一 日 或儀 双子

但出生も速五儀不之月目五儀不之月目五儀  
 光四年年ころ不





文化十三年

縁金お借方より米の返付度中誤り百石取知申付可  
有る事

- 一 堀子塚合新出の米当人持言の申付事
- 堀子お新の米堀親并文人并納付付名新書  
書加ハ并新文ハお波加申付事
- 一 借地三斗の米新出の米借地返付水春お波  
堀親并文人の若引文并納付付名新書  
文人の米新書加ハ新文ハ申付形お波申付事

子十月廿五日  
中津又助  
伊东仙左  
戸塚傳左

文化十四年

村へ出生死失の多し申付由の苗の養左邊より石取知申付事  
一 二十日不届死失の多し申付由の苗の養左邊より石取知申付事  
一 二十日不届死失の多し申付子取不拍付の五斗入米を儀  
申付事

右の苗村より申付事にて申付事  
子三月十日  
山田吉右衛門  
中津又助  
伊东仙左

文化十四年

中津

十代官

山田中村の累年戸口波減少の事先申付事にて申付事











右邊不淺以積中進以下

丑酉月

之 又在焉

滋川經村

名之中

文化十五寅年

方卜一山田尚涉文在院又吉別院案又進一紐切之取  
進以積中中身自方方也也表守下有之

山飲内院結出進年減少故比是年下並本集且按  
約本集 涉嫌下上案出以本物入也者之此以底入本

本運約本集下並之也此以利益少之者之約法在  
之長疎之波之義之也元以方下並也本集也之也此山田  
下皮方約本集也中一之也今余案本集也 涉嫌下上案

出出底入不本集運約本集所運令之也本滿之也本  
人之財料左之進之也

涉嫌下運苗一區秋本

一淺百七拾七又

日淺五拾七又

去人分本集

日五拾七又

去足分本集

日五拾七又

去人分飯米代

日五拾七又

去足分飼料代

他約本集也中一之也

涉嫌下結之自方約賣後在日進也之也去人分本集  
以若也去人本集也之也山田尚涉也本集也

一山田尚涉也本集也之也減少之也且在方難也之也

左邊日刻之... 委細... 中... 日  
刻新... 規... 備... 程... 且... 刻... 改... 日  
... 進... 未... 有... 此... 方... 不... 以... 為... 治... 中... 日  
... 刻... 急... 度... 了... 此... 日

太... 派... 支... 配... 下... 村... 互... 以... 共... 不... 派... 小... 前... 若... 近... 至... 跡... 下... 受  
... 名... 之... 節... 之... 未... 治... 出... 生... 多... 亦... 東... 以... 根... 池... 分... 亦... 愈... 村... 及  
... 人... 之... 等... 困... 振... 為... 了... 下... 合... 為... 精... 了... 下... 亦... 有... 了... 了... 了...

庚子月廿五日

伊東仙左

在... 德... 原... 本... 債... 銀... 米... 飼... 料... 代... 了... 事...

合... 淺... 仙... 村... 也...

人... 教... 仙... 人... 了... 仙... 庄...

他... 老... 人... 老... 空... 叔... 身... 淺... 七... 拾... 五... 文...

老... 正... 老... 空... 叔... 身... 淺... 百... 文...

以... 淨...

老... 人...

仙... 村...

老... 正...

他... 仙... 月... 歲... 日... 仙... 月... 歲... 日... 進... 口... 較... 仙... 日... 區... 苗... 人... 叔... 仙... 人... 是...

老... 人...

仙... 村...

老... 正...

他... 太... 之... 可... 準...

老... 人...

仙... 村...

老... 人...

他... 太... 日... 以... 行...

太... 老... 佛... 樓... 下... 運... 約... 所... 運... 倉... 各... 分... 不... 滿... 了... 了... 不... 以... 出... 子...

苗穰之元苗人止水渡中亦仍出伴

年月

仍村總隊  
誰中  
日村  
誰中

法令拂元

但一組切度又一枚之德

表出之在是是所備下

以代友判

表出之在序連合卷方不備下之人之選苗較表改表遠常下

仍書判判  
年改

表出之在是是所備下

澄中

加番  
日番  
出島定昔仍判  
判  
判  
判  
判  
判  
判  
判

文政三年

殿樣苗秋涉外中涉巡見一法遊以名法 仰出拙若夫龜了

此 俗舟以先不拘涉先例涉自遊之法來涉也

思古之有以方追之及以連以方一先仍也心中入也下

五月古百

小村十右馬  
平治源左馬

光

佛巡見佛道筋先達三一通し中入重知佛休泊所若道筋未  
勢の坊亦も有る妻細別紙の通る有るは方出形知也又取不  
村トト云ふ中書

一 道筋子入る義を以自方出見分る上格の危き坊而細道る  
佛言未集意、坊夫と子入る中書

一 慈佛借宿穀の義を述る中入は宿見苦夜夜を及及  
入は宿見非不付多を村方る足并波入る後と中書

一人子別言る義を述る中書 公儀佛巡見の義別言る  
別姓の方左根の承知て有る中書

一 佛休泊佛本陣并下宿生か宿別付未集の若其人足  
法別姓大にお除きはる中書有るは方左根の承知村方也

一 中書

一人子別言る義を述る中書

- 玉井組
- 本宮組
- 山之内と五ヶ村村
- 杉田組
- 沼川組
- 形山組
- 大新組
- 小湊組
- 針道組
- 糠澤組

一 佛泊不る村人は西人より麻着て 任付中書

一 佛休泊不佛本陣并下宿生か宿別付未集の若其人足  
佛目通と有る根と中書

一 佛道筋材切紙長百短の内西人先佛先佛事向名所  
四流佛事と有る中書抄出有る中書

但性遠筋中何日先佛先佛事

一 佛泊不不宿是極大も存縁少人其也中書小共也若

寺殿瓦拵生か相意ふ心敷不及八百石極取知て中並  
一 佛泊布名是夫之人死由借流承文上刺姓申利て中  
并也

一 由自方少支配下村境下并出 佛自元中上次村境  
佛依て波日具又少支配下内り内佛依泊有物  
は村境方佛依進出依仕日由佛先下佛泊布由借文  
方利て波日

一人言佛勢之物は進言中入は右物はと人言刺并都合  
分名之并小方利之由拵出利物波之根て中並  
一 惣佛依贈之長年味借薪代雜用涉名方少并進言  
時拵物之由勘定拵拵出代金由波て中物之不依上  
下一汁一菜依之由一 豆通ハ根湯漬たる由一

但名方少并汁並為て市廣大積る由波て中

一 佛子歩更之長太拵紙言由使士自付中由波方少并拵  
由部方利名之由内意て中并並  
一 身仕之長太拵紙言由使毎由波方少并拵取知申  
仕由拵並之根て中並

一 佛止布之拵由波取因ハ申入用之佛取て中由波生取進言  
て中并

一 村之夜令佛施 佛巡見前名方少并上由自方少并  
由部方利名之由内意て中并

一 佛巡見之民地由境有之村之先方少并通て前後佛施  
并申中拵家申村方少并内之由部拵並之根て中並  
太之由部拵並之由部拵并て中由波進言中由波長て中并

坊上之存并...  
七月 朔日

小野十右馬  
重彦 練古馬

初日 市道筋

一言城 一小杉田 一南杉田 一本宮 一仁井田  
一言余清登 一梅津 一八丁目 一日和 一福原  
一久保田 一形山清泊

二日

一畠田 一斤平 一河内清登 一唯世 一大槻  
一形山清泊

三日

一大槻 一大岩 一山口 一八幡 一富岳清登  
一下吉屋 一湯山 一世田新田 一砂屋 一大槻  
一形山清泊

四日

一横塚 一小原田 一成田 一川田 一荒井清登  
一毎川 一毎原 一日出 一小原田 一形山清泊  
但水門分川筋清泊

五日

一久保田 一公田 一早稻原 一茶田津 一堀内  
一不伊夏 一長橋 一菱出 一長橋 一安子清  
一横川 一言玉 一中山 一言玉  
熱海清登 熱海清泊

六日  
 石堤 一 言玉 一 横川  
 羽集石 一 苗代田 一 関下  
 一 荒井 一 本宮  
 一 下植

七日  
 吉田 一 本宮五五 一 玉井 一 下大江 一 大江新田  
 上大江 一 杉山  
 永田 一 上朱田  
 一 鉾池 一 箕輪 一 系能

沸日帰

波井 一 上川 一 小津 一 下川 一 沼袋  
 米津 一 吉余 一 澁川 一 裏江津 一 表江津  
 沸日帰  
 一 沸日帰  
 一 沸日帰

初日

下朱田 一 言城 一 南杉田 一 和田 一 言木  
 糠津 一 白岩 一 松津 一 稻津 一 初茨  
 稻津 一 長屋 一 沈石 一 溪津 一 小溪所

二日

西集田 一 上長杉 一 上右田 一 西新殿 一 杉津  
 东新殿 一 南戸津 一 百目本  
 沸日帰

三日

茂系 一 田津 一 山本屋 一 小戸津 一 小多次  
 分本橋 一 汁道 一 内本橋  
 沸日帰

四日

分本橋 一 下右田 一 下長杉 一 大平 一 平石  
 沸日帰



文政三年

九月廿九日  
丹羽久馬助後清白連見書

中達

南社控之由  
十代官

清飲多伴去秋

清巡見其來村之引立方法候法をも 任出以自多方

別之出精之取汁は取村方之考其字法も其農業出精

取汁は一候之り

清前之候は及 清能清濁候其來村方引立法

候其後威候追々 申合申出共其も有之考特之り

又思百の村方を其村方が其取汁は其引立其來夜は

其近其大之引物入精濃大礼おも有之考其引物入中之上

此方 思百村之其引汁は其引汁は其引汁は其引汁は

其引汁は其引汁は其引汁は其引汁は其引汁は其引汁は

法不令割合之り

九月九日

二 合二百五拾五元

小浜組  
汁道組

一 日三百元

杉田組  
五井組  
濱川組  
福澤組  
本宮組  
杉山組  
大槻組  
片野組

一 日百五元

山門

是

此度山門村々下村救令子下並、舟村々名々大なる  
在尋也又南新植之並并出代吉中、中、と改考量と下立  
以根中在、舟終、出代吉中、吉舟の上口上と、偏中  
中、立修法區、と、中、在、大組、合、候、難、候、と、改考也

一 換言、と、中、の、大、は、大、不、同、と、我、當、然、と、我、山、門、の、方、格、澤、り  
節、と、と、分、々、村、方、中、立、お、用、別、候、と、近、組、切、修、法、不、極、と  
然、換、法、は、大、中、立、と、同、私、共、所、持、仕、候、之、大、と、近、と、大、の  
一 組、合、の、内、熟、法、と、上、極、難、候、と、村、方、下、振、向、お、救、り、一、際  
立、と、出、救、と、と、東、東、と、在、ら、る、福、澤、組、中、立、舟、一、組、合、之、後  
換、法、節、毎、以、兩、は、長、と、舟、在、ら、る  
一 出、救、令、令、と、東、東、と、共、と、余、令、中、の、と、又、古、と、切、法  
以、ら、出、救、令、令、令、中、の、と、舟、元、と、と、分、々、者、修、と、共、と、於、令  
出、救、令、令、と、利、安、仕、候、令、生、之、令、取、違、不、失、候、在、舟、の  
と、共、苦、と、ら、る、者、在、ら、る、  
一 但、然、令、大、右、出、救、令、令、名、を、以、貸、升、未、改、令、余、分、令、と、大  
出、救、令、令、中、の、と、貸、上、と、は、新、法、來、出、來、不、失、力、の、と



右之經之抄出山修法書所撰法別帳抄係中立以下

一 正月

那代

那代

文政七年

來月廿六日

清發駕之長本宮南所抄 清本陣中波田用方之方  
以支那下村之長本宮抄是經以是人村自村長人宛本宮村  
上波久港抄出之根之抄一書之長本宮抄合之面之抄  
名代抄出之根之抄又之抄一書之長本宮抄

二月廿六日

下河邊之屋為  
相本抄寫

二月廿六日

清發駕之長本宮南所抄本陣上清本

法遊名之村役人出出之砌

殿樣出清本遊清本老樣清本在在清本用人也  
那代那代那代那代那代那代那代那代那代  
山續後平之生方在在在在在在在在在在在在  
山料理山理山理山理山理山理山理山理山理山  
大以上方更清切之波才利引之根精之抄寫

丹羽久馬助抄之清本

中波

時度 思名之山山山山山山山山山山山山山山山山  
五軒之抄出山山山山山山山山山山山山山山山山



佛先之代様 思召れ候是 佛心とせし世生育

佛修佛法格別に由りて来天波年中と来此の由も此来

事は也と人信し關し我々終に生報ひ有るもの此言は度

し 佛趣意也又名度お有り子孫長久の道を守り候

天道神佛の意も肖りて生息を以て無常昌波の根心也下子

一太 佛の極意也付是近五人徳五徳を結ひ合を一徳に波

年中、西之夜光合波は度此波と来し佛書而後

而も今波波ささるにせ教度も同合と小波波を打つ候

る事にお互に相成り候し波也と徳内吉由生か物也

しは此由合困窮共の相も商人難儀不取相候而も并

苗持来波しはも世活波つるに依りて是徳下合或も此名に

万善也と此打書お用は道具も下也と相重互に不自也と

振渡し書又而も少く是持りし尚淺波徳門の由り人死世活候

立直法子と才判も波之波授難儀候所有の初由合用

波は振て波りし

一所在長立り共と書文係切実意にせしはるを不取来りるに

又政七年二月日

佛書付の旨

是

一 孝行を法に親先祖を大切は父母存生を百を及及  
死後をも猶心を以て随てを以て懐く其業を勤め  
兄弟并親類を百むつて他人に計合生実義理を  
重んずるまむつて子孫の敏果昌を祈り正法を宗  
法に以て天道神佛の恵を蒙り初末安樂お來若又  
生道に多し不孝不慈悲を勿し悔教業を怠り死き道  
入ら若きを此の災いを逃れ難儀を祈り必ず慈悲  
常に此方を忘れず懐く勤め此の義を要する  
一 九拾算より上若き稀年長寿を祈り此の  
と來を納意用さしゆかし老年を若きと大切を扱ひ  
孝養に申言ある根柢を心懸る然りとも此の  
在陳に若かりしきり言に信約を祈り分派を  
可成り

改めり

一 婚礼を祈り此の良縁縁共々安き若くはあつめ又  
奇物お成り義氣を申出法度を樂おさう一歳文子孫  
可成り

一 法事祭禮に良縁を祈り一ツまた  
上を祈り一ツまた此の敏果業を祈り此の義を  
心の修より大徳改り喧嘩口論及以て群外に人の厄  
此にお來り此を祈り此の業を祈り此の業を祈り  
にお來り此を祈り此の業を祈り

一 武拾五軒を志願し定めしを別むつて改り若くは  
勿論此の祈り此の業を祈り此の業を祈り此の業を祈り  
此にお來り此を祈り此の業を祈り此の業を祈り

いしきいしき概して波いぬる我意をとり自分斗と昔を波い  
い波有る波あり生涯に換失おし多しきりのいり  
自多も万のりた大さるいをおん日さうし能き道能  
此の使し波いり家門を繁昌まはれ長を頼いあきま  
万はる忘お波りあひり  
太く衆く衆おき所人百姓男女がきりいし波いり  
意は遠概て波也

文政七年二月日

名はたはは

出度

思右に別紙書面を返し小前へ若大進清叔に下し程上

清仁意に程を方大等用にておん波いり若きときいり波いり  
此に而るいりしとて此切実意にて取計り熱心百姓小前へ若大進  
太く清趣意の中書りていりし程久し及初役毎止村の上  
中書りし方潤方未し長き代名中におん波いり下りしり

清代官中へはは

別紙 清趣意に 任候はる不折並波いり村是進い人  
程志程を止り死立象不入更に概程能一紙死に取潤下書  
出りしり

一 九折案の上老人に若村誰にて書出りしり  
一 若知く男女指候ふ外にて使若き難候く若大お撰い  
仙村誰年何案に取潤下し書出りしり

文政七年

四月廿九日 光

淡川村園東寺

淡川村 表澄津村 表澄津村 吉倉村 糸津村 深津村

下川崎村言國寺

下川崎村 上川崎村 小津村

外木崎村万徳寺

外木崎村 下右田村

汁道村名之宅

汁道村 内木崎村 小島東村 小戸津村

山本屋村名之宅

山本屋村

四津村名之宅

四津村 茂原村

百目本村長泉寺

百目本村 南戸津村

百目本村泊

日月寺 杉津村名之宅

杉津村 西新渡村 东新渡村

上右田村名之宅

上吉田村

五月二日

小湊所 东禅寺

小湊所

上吉田村

下吉田村

西条田村

小湊所

改符

小湊所泊

五月三日

大平村 渡边源平左卫门宅

大平村

西条

平石村

西条

西条井村

池井村

池井村

池井村

池井村 水架船屋宅

归宅

五月四日

小杉田村 普应寺

上条田村

下条田村

高城村

西条

杉田村

西条

白岩村

白岩村 治本兵内宅

白岩村

稻津村

长屋村

松津村

初原村

糠津村

糠津村

糠津村 治本佐友宅

和国村

和国村

和国村

三木村

本宮村

本宮村

本宮村

本宮村 本陣宅

本宮小所泊

五月五日

仁井田村 宅

仁井田村

吉田村

荒井村

関下村

堀之内村

堀之内村

堀之内村 龙角寺

堀之内村

茶田津村

下伊豆津村

上伊豆津村

五福津

日和田村

日和田村

日和田村 西方寺

日和田村

高倉村

八山田村

福原村

梅津村

八目村

五月廿

形山村本陣寺

形山村五所

久保田村 横塚村

形山村泊

日月六

小原田村小原寺

小原田村

日出山村

無原村

無川村

荒井村

日

大槻村長泉寺

大槻村

西

唯中村

西

日

約原村名之宅

約原村

米田村

川田村

望田新田

湯山村

日

湯山村

大谷村

山口村

八幡村

下吉原村

湯山村泊

日月七

吉原村

丹津村洗田右之宅

丹津村

西

飯村

横津村

淡路村

安佐村

日月八

斤平村廣修寺

斤平村

西

河内村

湯田村

西

斤平村泊

日月九

安子ヶ原村慈恩寺

安子ヶ原村

長出村

長橋村

日

信玉村常圓寺

信玉村

石庭村

中山村

横川村

日

苗代田村名之宅

苗代田村

羽瀨石村

下樋村

青木茶村

黄代田村泊

五月十日

玉井村相應寺寄

玉井村

上大江村

下大江村

大江新田

伊

箕輪村古子堂寄

永田村

箕輪村

柳山村

原康村

深坑小屋

伊

小杉田村光恩寺寄

南杉田村

鉾野村

伊

伊

伊

伊

五月十日

下河原庄寄

小野十右

伊东九右

羽本権左

今下老初極此生外出取中五五、若天唯生此後進言下公

一 若之長先觸言中進、後長左、進、以方物心故中進、

一 吉軒

丹羽久言方

一 吉軒

羽本権左

一 吉軒

伊东九右

一 吉軒

小野十右

一 吉軒

下河原庄寄

伊右月行

一 志彩

村田芥花  
根本為派

一 志彩  
傳言志正  
出處  
傳言志正  
出處  
傳言志正  
出處  
傳言志正  
出處  
傳言志正  
出處

傳言志正  
出處

丹羽久三

傳言志正  
出處

羽本権蔵

傳言志正  
出處

伊东九三

傳言志正  
出處

下河邊庄三

傳言志正  
出處

村田芥花  
根本為派

傳言志正  
出處

一 志彩  
傳言志正  
出處

冒古冬泊  
汁送村

下古田村  
外本村

新丹色

上川橋村

小古村

尚所

羽  
權蔵

伊  
九三

下  
庄三







太書海

他海綿入山至物及抄出生村名之九上四後之車

太山文之義太山日

次：老初獨以難淡之若海綿出

那山在江州

海日達

生方大物此亦年又古氣力者長而人亦方之續無親  
數經合村役人方之方判之令方之方凌居難淡之難不便  
子。思百海自派之方難有改敷之波公方支村役人并  
武拾五人經世活人方之抄便難淡亦凌公多足之波公

次：村役人方之海日達

亦乘之通厚 思百之方方方刺方等用之方之亦抄取

能之心を用以人方之板方刺一波公

太書海

海自派山至物及抄出生村名之九上四後之車

太山文之義太山日

次：

海家老極方海趣之書海書方之板海日達方之  
生後山代方板方何也一日難有板海海方上而進生抄  
一太抄山海山止村山為毛後為之經以山抄五人經世代生村  
老人亦亦抄取之若古亦抄海家老極書海中止山抄代  
板那山在江州板卡其相勤之

文政七年

以度在方涉川立之得久可及方也初役所也村之飲食  
 茶菓子止心之付 以答應有之法は度之義を難中由趣云  
 子也心敬之と存心義を忠見也之義奇特之也心正  
 飲食之義を尊む 物中有りて大に心何と不依  
 上之波忍教の義をむ之の中は天飲食之義也定之戒は  
 之を乞方依れ本福の根也本末不立之方と朱何之役  
 能波由村にもも之の中定之樂也答答應之方教義村  
 之の中波之波方由内の中定之の中有り  
 右之通之波之志南波程之樂也代在中もまて  
 車下

申書月

船代中

武修五人組中合内定帳

- 一 先祖之祭り不怠父母之孝養を修め勿論我の上たる若  
 也其恭敬を修め其子眷属を憐れ其業を不怠此法を  
 能修め義を修め此方一之ん波之由方不怠根之波有り
- 一 組内之若夫何の中より之に後継中法を修め此の事仕言有り
- 一 清年貢米法上納向治之次第を修め後継仕言後夫若くは遠  
 仕未を修め若くは勿論之義外仕言延引及ら若くは此不  
 亦並相互に方利之仕有り
- 一 丈波出精由勤由善之由組内之若夫義を厭はざる所  
 人仕修め其力も修め亦亦並其見ても加る





五言又救世書又組合之若夫厚助け合入少之仕商人物  
来り概方利一侍り

但来り之方沙之十又来り之方沙之十又来り之方沙之十  
伊勢越野訪之若夫是之初大博打多物是之役は次第  
波坊長之若夫迷惑不あり之若夫是之方之来り之方之来り  
内之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
但去存物未お止出板斗所之概方利一侍り

一年之若夫是之農具採以波組内之農具不足之雨力之若夫是之  
若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
仕り

一荒田畑後之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之

一組合約定之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
出令并年之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之

一組合世話人論之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之

一組合之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之

一組合之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之

一組合之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之

一組合之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之  
若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之若夫是之





一 本年、物合と長を勿に御趣と膝敷に継合し根下流る  
 一年、本年、農具採汲不足と示す所、物合と長根下流  
 且、本年、時長お考、農子、不承夫、根下合と流る  
 一 本年、合と長を吉田、長入用、法送、是、追、又、潤生、外、村、方、卷  
 并、満、涉、之、長、を、難、保、若、由、来、の、長、又、由、用、下、の、余、り、を  
 有、修、若、利、安、成、並、根、下、流、る、中

申六月

文政七年

麻疹禁物

- 一 友大根
- 一 赤ききみ
- 一 白菜
- 一 はんかく
- 一 あきつき
- 一 夕魚
- 一 きこうり
- 一 ちくちく

- 一 けい
- 一 桃
- 一 梅子
- 一 瓜
- 一 海菜類
- 一 豆、うん
- 一 鞋、塩川
- 一 玉子
- 一 やい
- 一 豆んこ
- 一 牛房
- 一 里いも
- 一 串枝
- 一 おんこ
- 一 きこのこ
- 一 餅
- 一 そろ
- 一 きみ
- 一 川、真類
- 一 すま
- 一 べんいも
- 一 雞

本五十日三旦

- 一 かほちや
- 一 とうあき
- 一 とうろん
- 一 油あけ類
- 一 塩、か、り、白
- 一 餅、か、り、白
- 一 あき
- 一 あき
- 一 志、び
- 一 く、ら
- 一 赤、鯛
- 一 ちん
- 一 うあき
- 一 船子
- 一 鯉肉類

かきい			
木百日草			
さくふ	一 竹	一 夏夏	一 さら夏
あび	一 あ		
木二十日草			
あま	一 ち	一 新	
木十日草			
房	五十日		
干瓢	一 干大根	一 巾	一 五人ぢん
かき	一 ち	一 玉夏	一 十六日
うど	一 干ぢん	一 つ	一 長い

さくふ	一 ち	一 ち	一 ち
きんじん	一 秋大根	一 かぶ	一 白凡
瓜	一 藪	一 うん	一 ああ
うらまき	一 く	一 ち	一 菜の
沙菜の	一 赤小豆	一 ち	一 味
糠	一 干	一 粒	一 か
木			

目録

は度麻疹一般位は之材料小苗も若たを瘰癧は為る物  
 何もつかりは先達と施業致度中出し共た有るまお  
 死る根業お後た天太業而已るを以る為る若も有る

波等雨並肥五... 根... 木... 十...

一 麻疹... 申六月... 十代... 形... 十...

文政七年

山... 今所... 十...

十...

- 下河... 山... 伊... 羽...

- 形山... 大... 稀... 汁... 杉...

十...

十二月

玉井組  
小俣組  
中野組  
片手組  
湯川組

大村

名

組

目

長百姓

長百姓を長村百介

形代は甚書

元年

市巡見後出内村の由引立終り合子とて下生所迄

市救済多由り有り尚又尚去

市役所駕之儀於本官郡山由寄文の中候生後之及方始り

役所出村の上委細中候儀其合子未下り付村の百姓大

の内普向々来り存也一以共々疾速申合の中示前之共迄

市趣言申す候に及り 市役所又百姓大難儀存来

下度原候 市思慮は為難是也出候候より農具候

了来り候出候より方々 位生り申す申中委細中

候儀何れと申原申候儀申候共迄之儀申す申一統引立

候概括り才判政也

是

出候中村の由引立迄り原 思召申候市救済あり候



造り成りたる是道に穀入をもちお用ひ積りしり

一 穀造り山の上と東村の大小共夫食出のりありしり

一 夫食貯りたるは二三四五の月日分定り若くは老人の穀

六斗進を毎年四月下旬の山賃返り十月中旬四五斗進ありしり

他又食お借り家をもと米を利取也元と米を汁と共食

減取を係上納し流りしり

少り人高夫食生か係時お借り穀穀若くは布又

半正取貸貸返り穀言を多福ト言多か多餘時

指後より上り進り下りしり

一 他お借り年數男女在十五方以上六指入り下  
一 米石年々村の困取山移取り内山賃返り下返り上返り  
村に上進り穀入上納し下りしり

一 湯味下若組合内者山貯り穀山賃返り若くは生村人足り返り  
送り成り返りしり

一 他借り成り若くは五人組若くは三月分合若くは漢名石

言不測世所人高取也若くは持出お借り流りしり

中分

持り人高お換り三人高取也中分り人高お換り

他取也り高若くはお借り高若くは高若くはお記名高若くは

出高り一帳洞代友汗下りしり

一 他借り人高若くは流り高上難米若くは五人組一月年納

下流りしり

一 毎年三月中書中を解散穀入高若くは取也若くは若くは流り三月

末高若くは十月中返上お借り後又代高中書中散り

太之彦原 一沛趣意之山村に、中敷田内を穀るに務る。其  
田務返上た、格別な事候。任所之りらる少少、一日原を  
け上農業出格之候なり。

申す月

文政八酉年

光

二本松表五三年之末、亦續夜、方々今心少、在田中、  
万々商人あり、此、沛承知、遊山、田内、万民安候、  
此、遊山、社、沛、形、待、あり、任所、区、一、沛、形、あり、  
西、山、を、常、一、見、而、之、此、形、も、不、火、地、形、も、然、ら、し、山、物、も、  
一、方、之、或、古、之、夜、疾、を、令、時、亦、感、胃、之、而、亦、し、下、力、之、候、也。

人心壯実あり、此、遊山、柳、之、風、物、也。此、遊山、味、も、亦、あり、  
此、遊山、人心、快、く、候、任所、民、外、形、を、凌、り、之、所、し、亦、其、形、  
思、名、候、也。沛、思、之、意、之、上、於、左、之、所、之、風、而、初、火、五、穀、米、  
就、沛、国民、安全、之、為、毎年、山、祭、出、候、形、之、本、札、之、渡、出、候、  
内、上、之、形、也。任、出、之、也。

- 一 嶽山祭 西安連 四万石
- 一 日山祭 东安連 三万石
- 一 吉原山祭 安積 三万石

太之彦原 一沛趣意之山村に、中敷田内を穀るに務る。其  
田務返上た、格別な事候。任所之りらる少少、一日原を  
け上農業出格之候なり。

形代中

別紙出達書を以て 役所は参りて 御立敷に申上り人  
出取方武人徳士月内月内月内月内月内月内月内月内  
出達書は 出取方武人徳士月内月内月内月内月内月内月内月内  
又出取方武人徳士月内月内月内月内月内月内月内月内

一 嶽山糸

毎春大由名見糸取下之 祿宜不沙百達書 原山 糸取方  
参りて 申上り

一 日山糸

毎春伊奈手腰書取下之 祿宜不沙百達書 原山 糸取方

一 出取山

毎春大由名見糸取下之 祿宜不沙百達書 原山 糸取方

太字所立 糸取下之 祿宜不沙百達書 原山 糸取方  
糸取下之 祿宜不沙百達書 原山 糸取方

乙二月

形代

出取方

形代

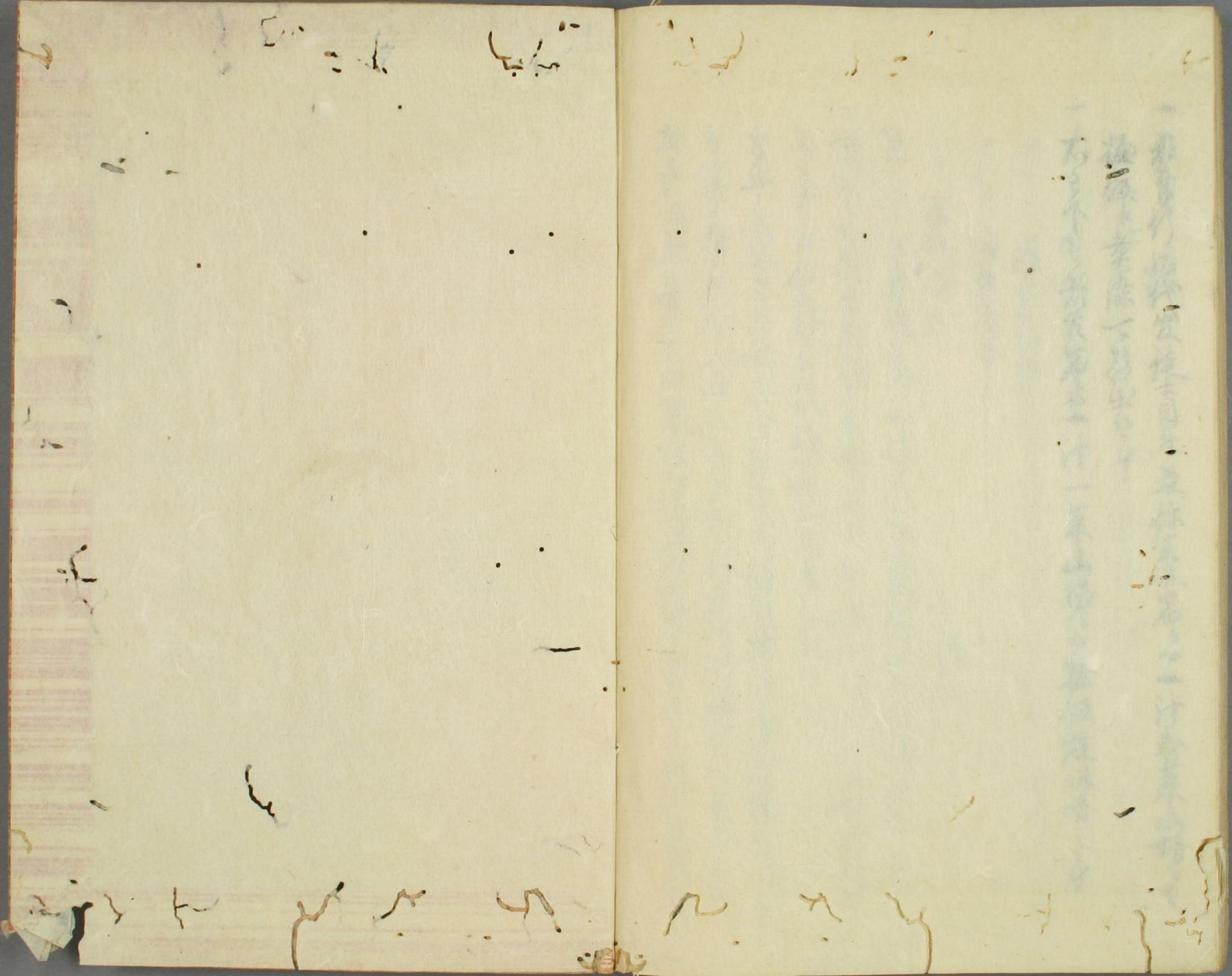
出取方

下札

贈

一 那牙以出代发徒自生数祢恒返岩与一汁武菜山切也  
板履卡 考条 一 抄出也  
一 太字下之考考岩与一汁一菜山切与抄饭烧味呀与

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*



Faint, illegible vertical text or bleed-through from the reverse side of the right page, appearing as light blue or greyish marks.

